

# 1. 評価報告概要表

全体を通して( このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>広い敷地をふんだんに利用し、彩光に配慮され、ホーム全体が明るく清潔な印象を受ける。2ユニットで構成され、入居者はホール等共用空間を自由に行き来されており、表情も明るく、楽しい雰囲気が窺えた。「入居者と職員が一体となって生活している」のがホームの売りと言われるように、入居者の力を見極めて、それぞれの役割や生きがいを見出し、規制のないのびのびとした暮らしが実践されている。職員のチームワークも取れており、管理者と職員が共に、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	
分野	特記事項( 優先順位の高い要改善点について)
	改善点は特になし。現状の維持、運営理念の実現に向け、更なる充実が望まれる。
運営理念	
生活空間づくり	(馴染みの食器の使用)以前個人用の食器を使っている時、取り違いによりトラブルが発生したため現在は皆さん同じ物を使用されている。使い馴れたものの大切さ、個性の大切さを職員が認識し、家族へ理解を求め、再挑戦される事が望まれる。
ケアサービス	(緊急時の手当て)職員全員が応急手当てを行なう事ができるとは言えない。地域の消防署の協力を得るなど、救急救命法の訓練をし、日常的に勉強会等で復習する事が望まれる。
運営体制	(市町村との関わり)市町村事業の受託するまでには至っていない。地域にグループホームを理解してもらう事は大切であり、町の担当者と日ごろより連携を取り、支援してもらえるような働きかけが望まれる。ホーム便りを配布したり、説明会を開くなどの取り組みの充実も期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームの意義を理解しており、朝のミーティングなどで具体的に職員に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				法人の運営理念に基づいたテーマを決め、ホームの理念を考えている。それを入居時に説明し、ホームにも明示されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務を説明書や契約書に明示し、入居時に説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームが地域に理解される為、区長さんと連携を取り、回覧板を利用し、周知を図っている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関廻りは、花などが植えられ、雰囲気作りに配慮されて、家族や近隣の方も訪問しやすい。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の生活空間は、ソファやテーブルも家庭的で、明るくつるげる雰囲気である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				気の合った入居者同士で過ごせるように、畳コーナーや、ソファー、テーブル、椅子が配置されており、新聞を読んだり、テレビを見たり、自由な雰囲気居場所の確保ができています。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				筆筒などの生活用品や入居者による手作りの装飾品が自由に持ち込まれ、個性が感じられる。職員もその事を理解しており、家族にも協力をお願いしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下には手すりの設置がされており、浴室は入居者の状態に応じて、椅子を買い換えたり、必要時に手すりを増やしたりと、工夫されている。台所の流し台も、入居者が食器洗いなど率先してできるような設備であり、慣れた手つきで手伝われている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				必要に応じて、居室の入り口に名前を表示したり、トイレも解るように配慮されている。職員が入居者の状態を把握し、混乱を防ぐ対策がなされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				静かな環境の中、入居者はゆったり落ち着いて暮らしておられる。広い中庭があり、彩光の調節もできている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気は空調設備が備えられ、床暖房により温度調節ができ、快適な暮らしができる。嫌な臭いも全くない。	調節は適時行なわれているが、温度計や湿度計が設置されれば尚良い。
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りの暦をホールに飾ったり、日めくりも入居者がめくるなど、日常的に活用されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				箒を居室に準備したり、園芸用品も自由に使えるところに用意されている。ホールには、歌の本などいつでもみれるように提供されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、ケアプランが立てられ、内容も個別具体的である。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員会議やミーティングで話し合い、意見を取り入れており、すべての職員がいつでも知る事ができるようにファイルも個別に分けられている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の意見を記入する欄を設け、郵送したり、電話で確認したり、メールでのやり取りも行なっている。面会時には了解を得、サインをもらうようにしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				計画に実施期間が明示されており、3ヶ月で見直しが行なわれ、状態変化にも見直しが行なわれている。又評価は1ヶ月毎に行なわれている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				ケース記録として、一人ひとりの介護計画ごとに実行記録がされ、日々の変化を日中と夜間に分け、具体的に分かるようになっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝・夕の各ミーティングで申し送りを行ない、申し送りノートにはサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				小ミーティングを月3回、大ミーティングを月1回全職員が参加して行っている。緊急時には毎日のミーティングでその都度行なっている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員の言葉かけは入居者を尊重したものであり、一人ひとりを理解し、笑顔を引き出すような関わりが窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は優しく、ゆっくりと入居者にあわせた態度が見られる。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				一人ひとり生活歴をアセスメントし、それを活かした支援がされている。思い出の場所を訪ねたり、お寺へ行ったりしたり、友人に会いに行く等、又日々の暮らしにも趣味や嗜好を生かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事等は、入居者のペースに合わせ、急かさずに見守りがされている。入居者の意見を聞きながらケアを行なうなど、一人ひとりが尊重されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				希望にあわせて、買い物にいたり、買い物では好きな物を選んで頂くなど、日常的に選ぶ場面づくりが行われている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				アセスメントにより入居者のできる事、できない事を把握し、自立支援を図る為に職員の意識の統一を図っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束をする事による弊害を、職員が意識しており、拘束のないケアが実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				以前は日中玄関に鍵を掛けていたが、現在は、どうしても施錠が必要な時間だけに限っている。入居者の自由な暮らしを支えるため、開閉時に曲が鳴るセンサーを設置したり、外出時には一緒に散歩するなど、工夫した対応がされている。	今後も、地域の協力を得る働きかけをするなど、鍵をかけないケアの実践が期待される。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は家庭的な陶器を使用している。以前個人用の食器の取り違いでトラブルとなり、希望があり現在は全員が同じ食器を使用している。	よりその人らしい個別の生活を支援する為にも、使い慣れた茶碗や湯呑みの使用について引き続き検討されることを期待したい。
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの身体状況、健康状態に合わせ、トロミ食やおかゆ、油を控えた調理方法を工夫するなどされている。おいしそうに盛り付けもされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事摂取量をチェックし、1日のバランスを把握できるようにしている。水分と尿量の関係を考え、水分摂取に気を配っている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員全員同じテーブルで、同じ食事を食べながら、言葉かけや介助をさりげなく行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとり、排泄チェック表に記入し、オムツを使用しているも、トイレに誘導し排泄して頂くよう心がけている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄誘導はプライバシーに配慮した誘導がされ、排泄は各個室で介助されている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は一日置きとしているが、希望に応じて入浴でき、順番表を作り、気持ち良くゆっくり入浴できている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				馴染みの美容院を利用されたり、友人の美容師さんに来てもらったり、希望に応じ、送迎も行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				容姿の乱れもなく、入居者の方はそれぞれ好みに合わせ身綺麗にされており、職員のさげないカバーが窺える。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜間の記録により、睡眠状態が把握でき、日中の活動意欲を引き出す支援をしたり、眠れない方に暖かい飲み物をのんで頂いたり安眠策が取られている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じ、お金を所持されている。また買い物時には預かっているお金から支払をして頂くなどの支援をされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者の能力、好みに合わせた役割がある。習字、食器洗いや掃除、園芸カレンダーの日めくりなど、日常生活の中で自然に行われている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設の母体病院の医師による、定期(月2回)の往診や緊急時の対応も可能である。整形や歯科の診療も協力してもらっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関との連携を持ち、早期退院の検討を行なっている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年2回健康診断を受けている。胸部エックス線、心電図、血液検査を行なっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				レクリエーション(歌・手遊び)や手芸・習字などを日常的に採り入れ、散歩、買い物、調理、園芸などの役割も機能低下防止に役立っている。三味線などのボランティアは入居者も楽しみとなっている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルの原因を把握しその解決に努めている。相性を考えて未然に防ぐこともある。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後歯磨きの支援、誘導が入居者に応じ行われており、できない方は每晚入れ歯をはずし、洗浄剤につけるなど丁寧な口腔ケアがされている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				お薬ノートの活用により、職員は薬の目的や副作用を理解しており、日ごろの状態把握に努めている。症状や薬に関する記録が見やすくファイルされている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				職員に看護師が配置されているが、職員全員が応急手当ができるとは言えない。	地域の消防署の協力を得て救急法の研修会を開催したり、またそれを定期的に復習する事など検討してほしい。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				母体の病院によるインフルエンザ等医療的な支援は受けられる。手洗いやうがいは掲示して奨励されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に買い物や散歩に出かけたり、市役所のお祭りや、コンサートにも希望により出かけている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は接遇の勉強会を行ない、気持ち良く訪ねてもらえるような対応を心がけている。お茶の接待や状況報告も行ない、喜んでもらっている。居室への宿泊はもとより宿泊用の部屋も準備できる。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長、事務長、管理者の連携が取れ、それぞれの責任感や熱意が感じられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				会議やミーティング等で検討し、職員の意見を反映させている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態、生活の流れに応じた勤務の体制が組まれている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時や経験年数に応じた研修を受けている。月1～2名が参加し、勉強会等で内容を紹介している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				悩みを相談できる上司がいる。管理者と職員はなんでも言い合える関係ができ又親睦会等でストレス解消をしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				理事長や事務長の承認を得、御家族の意向をふまえ職員のミーティングで検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居に関しては、契約書に基づき御家族への説明、了承の上、医療機関への移行などを支援している。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所やトイレ、浴室などは衛生的で掃除も行き届いている。台所用品は消毒もされている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所、管理方法の取り決めがある。入居者の状態を把握し、それにより保管場所も決めて実行している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書が作成されており、ミーティングで再発防止策を話し合っている。	ヒヤリ・ハットを記入することにより未然に防げる事故もあり、職員の危機管理を高める為にも些細な事でも記録に残す習慣をつけることも望まれる。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報やプライバシーに配慮しながら、積極的に情報の提供を行っている。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。				苦情受付の窓口、職員が説明書に明記されており、家族へ説明されている。	お便り発送時にアンケートや苦情受付の文章を配布するなど、家族が意見を言いやすい関係作りも期待される。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時の挨拶を心がけ、近況報告をしたり、相談をするようにしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月ホーム便りを作成し送付することにより、家族から「雰囲気やホームの様子がわかる。楽しみ。」という声が聞かれる。定期的な連絡をメールでしている家族も数人おられる。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				出納の管理を家族と相談し決めており、面会時に記載した出納帳を見て頂き印鑑を頂いている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				中学校の職場体験を受け入れたが、市町村事業を積極的に受託するまでに至っていない。	地域にグループホームを理解してもらう事は大切であり、町の担当者と日ごろより連携を取り、支援してもらえるような働きかけが望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所の方が、お菓子等持参し遊びにこられる。散歩などで挨拶をとおして顔見知りになったり、区長さんと連携し回覧板を利用させてもらっている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物で利用する商店や、警察などへも協力依頼を行なっている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				家族・ボランティアの見学や受入、社会見学受入の実績がある。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。